

つるおか

市議 会

平成23年

12月定例会号
●H24.2.1 発行

だより



◆目次

新議会体制が決まりました ②

12月定例会の概要 提出議案と審議結果 ③

総括質問 会派を代表して質問 ⑥

委員会審査 付託議案を各委員会で審査 ⑦

討論 表決前の賛成・反対意見 ⑧

一般質問 市政全般について質問 ⑨

消防出初式

鶴岡市の消防出初式が1月8日、市役所前で行われました。消防団員や消防職員合わせて約460人が参加し、災害のない一年を願い、安心・安全なまちづくりへ気持ちを新たにしました。

式では、「まとい振り」や「はしご乗り」が披露され、沿道に集まった市民にりりしい姿を披露し、防火・防災意識の高揚を図りました。

Vol. 27

新議会体制が決まりました

11月7日に臨時会が開催されました。正・副議長選挙をはじめ、議会運営委員会や各常任委員会委員の選任などが行われ、新議会体制が決まりました。また、市当局が議第101号平成23

年度鶴岡市一般会計補正予算(第7号)と議第102号財産の取得について(スクールバス2台)の2件の議案を上程し、表決の結果、全員賛成で可決されました。



議長
のむら ひろと
野村 廣登



副議長
このん よしかず
今野 良和

11月臨時会において、議長・副議長に選出されました。身に余る光栄と存じますとともに、その任務と使命の重大さを深く感じ、身の引き締まる思いでございます。

現在、日本はもとより、世界経済が大変悪化し、地方財政も大変厳しい状況下にあります。このようななか、行財政改革を進め、市議会と市長が、車の両輪のごとく協力して市民の皆様の負託にこたえるよう努力してまいります。また、開かれた議会の推進と円滑な議事運営に全力を尽くす所存でございます。

今後とも、議会活動になお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

委員会等の構成

	常 任 委 員 会				議会運営委員会
	総 務	市民生活	厚生文教	産業建設	
委員長	岡村 正博	加賀山 茂	安野 良明	本間新兵衛	寒河江俊一
副委員長	富樫 正毅	小野寺佳克	佐藤 聡	三浦 幸雄	吉田 義彦
委 員	田中 宏 佐藤 峯男 関 徹 上野多一郎 五十嵐庄一 川村 正志 野村 廣登	石井 清則 加藤 太一 佐藤 信雄 山中 昭男 神尾 幸 佐藤 征勝	渡辺 洋井 加藤 鑛一 中沢 洋 佐藤 文一 佐藤 博幸 加藤 義勝 今野 良和	小野 由夫 秋葉 雄 齋藤 久 寒河江俊一 渋谷 耕一 吉田 義彦	石井 清則 小野 由夫 加藤 太一 富樫 正毅 佐藤 信雄 齋藤 久 佐藤 博幸 渋谷 耕一

	議会だより編集委員会	高速交通等対策特別委員会
委員長	佐藤 博幸	加藤 義勝
副委員長	秋葉 雄	石井 清則
委 員	石井 清則 関 徹 副 議 長	佐藤 峯男 三浦 幸雄 本間新兵衛 佐藤 聡 加藤 鑛一 中沢 洋 小野寺佳克 五十嵐庄一

庄内広域行政事務組合議会議員	
上野多一郎 (副議長)	
加賀山 茂 中沢 洋 寒河江俊一	加藤 太一 佐藤 文一 川村 正志

12月定例会

補正予算議案、条例議案など 41件の議案が審議されました

12月定例会は、11月30日に開会し、市当局が32件、議会が9件の議案を提案しました。受理されていた請願2件については、所管の常任委員会に付託されました。上程された議案・請願は、総括質問、委員会質疑などの後、議員提案の意見書を含め、それぞれ審議され、21日間の会期を経て、12月20日に閉会しました。
(議案・請願・意見書の内容と審議結果は4〜5頁)

市当局が31件の議案を上程

開会初日は、市当局が予算議案2件、条例議案12件、事件議案16件、計30件の議案を提案し、各会派を代表して4人の議員が総括質問を行いました。(総括質問の内容は6頁)
上程された議案については、予算議案は予算特別委員会に、条例議案及び事件議案は、所管の常任委員会に付託されました。続いて、議第133号人権擁護委員候補者の推薦についての人事案件が審議され、全員賛成で同意されました。
また、議会が議会第20号鶴岡市農業委員会委員の推薦につい

て提案し、議長の指名により推薦されました。(人事案件の内容は下段)

予算特別委員会を開催 提案趣旨を説明

同日、本会議終了後に、予算特別委員会が開催されました。付託された補正予算議案2件に

12月定例会日程

11月30日 本会議(総括質問)
予算特別委員会
12月2・5・6日
本会議(一般質問)
7・8・9・12日
総務・市民生活・厚生文教・
産業建設常任委員会
19日 本会議・予算特別委員会
20日 本会議(閉会)



ついでに提案説明が行われ、各分科会に分割付託されました。

一般質問に 28人の議員が登壇

12月2日、5日、6日の3日間、市当局に対して一般質問が行われ、28人の議員が市政全般について質問を行いました。(一般質問の内容は9〜15頁)

各常任委員会を開催 条例・予算議案等を審査

7日に総務、8日に市民生活、9日に厚生文教、12日に産業建設の各常任委員会が開催されました。
常任委員会では、付託された条例議案及び事件議案の審査が

行われ、引き続き、予算特別委員分科会として予算議案の審査が行われました。(委員会審査の内容は7頁)

また、総務、厚生文教、産業建設の各常任委員会では、付託されていた請願の審査が行われました。

請願の審査報告 予算特別委員会では分科会報告

19日の本会議では、意見書提出を求める請願について、各所管の常任委員長が請願審査の報告を行い、表決の結果、請願第9号と10号は全員賛成で採択されました。

本会議終了後に開催された予算特別委員会では、各分科委員長が予算議案の審査報告を行い、表決の結果、全員賛成で可決されました。

意見書提出議案を審査 委員長報告の後、表決

議会最終日の20日、意見書8件を議会が提案し、議会第21号から第27号までは全員賛成で可決、第28号は討論の後、賛成少数で否決されました。

次に、各常任委員長が条例議案及び事件議案、予算特別委員長が予算議案についての審査報

告を行い、議第103号、104号、106号から116号まで、及び120号から132号までの議案については全員賛成で可決されました。議第105号及び議第117号から議第119号については、討論の後、表決の結果、賛成多数で可決されました。

続いて、継続審査となっていた請願第6号について、厚生文教常任委員長が審査報告を行い、質疑、討論の後、表決の結果、賛成少数で不採択になりました。次に、追加議案として、市当局が議第134号を提案し、質疑、討論の後、賛成多数で可決されました。

人事案件の結果

人権擁護委員候補者

五十嵐二郎氏(鼠ヶ関)
阿部 明氏(大東町)

鶴岡市農業委員会委員の推薦

小池真由実氏(稲生一丁目)
上林 節氏(添川)
鈴木 早苗氏(羽黒町手向)
五十嵐庄一氏(市議会議員)

▼市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第103号	平成23年度鶴岡市一般会計補正予算（第8号）	予算特別	可決
議第104号	平成23年度鶴岡市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	予算特別	可決
議第105号	鶴岡市市税条例等の一部改正について	総務	可決
	地方税法等の一部改正に伴い、①個人市民税について、寄付金税額控除の適用下限額を2千円に引き下げ、②肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税特例を見直し、③上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する軽減税率の特例を平成25年末まで延長し、④非課税口座内上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例の施行日を2年延長するもの		
議第106号	土地の減額譲渡について	総務	可決
	鶴岡市藤沢字軽井沢45番地1の土地1,483㎡を社会福祉法人恵泉会に減額譲渡するもの		
議第107号	指定管理者の指定について（鶴岡市自然学習交流館）	総務	可決
議第108号	鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正について	市民生活	可決
	地方税法の一部改正に伴い不申告に対する過料の上限額を3万円から10万円に引き上げるもの		
議第109号	鶴岡市老人福祉センター設置及び管理条例の廃止について	厚生文教	可決
	平成23年度をもって大山老人福祉センター及び朝日老人福祉センターを廃止するもの		
議第110号	鶴岡市児童遊園条例の廃止について	厚生文教	可決
	平成23年度をもって中央児童遊園及び温海地域の7つの児童遊園（早田、越沢、楨代、戸沢、山五十川、一霞、暮坪）を廃園するもの		
議第111号	鶴岡市文化会館設置及び管理条例の一部改正について	厚生文教	可決
	青年センターを平成23年度をもって廃止し、24年度から文化会館の施設に統合するもの		
議第112号	鶴岡市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について	厚生文教	可決
	市立荘内病院における診療時間外の受診について、平成24年度から1件3,150円以内の時間外診療加算料を新設するもの		
議第113号	鶴岡市東田川文化記念館設置及び管理条例の一部改正について	厚生文教	可決
	平成24年度からの指定管理者制度の導入に向け、所要の規定の整備を行うもの		
議第114号	鶴岡市公民館設置及び管理条例の一部改正について	厚生文教	可決
	平成24年度から朝日老人福祉センターの施設を朝日中央公民館の施設に統合するもの		
議第115号	指定管理者の指定について（貴船保育園）	厚生文教	可決
議第116号	指定管理者の指定について（かたくり温泉ぼんぼ）	産業建設	可決
議第117号	鶴岡市下水道条例の一部改正について	産業建設	可決
	鶴岡地域以外の地域の下水道使用料のうち、従量使用料を平成24年5月1日から、排除汚水量1㎡につき、10㎡まで89円25銭、10㎡超20㎡まで197円40銭、20㎡超50㎡まで210円、50㎡超225円75銭と改めるもの		
議第118号	鶴岡市集落排水処理施設設置及び管理条例の一部改正について	産業建設	可決
	鶴岡地域以外の地域の集落排水処理施設使用料について、平成24年5月1日から下水道使用料の改定額と同様に改めるもの		
議第119号	鶴岡市浄化槽設置条例の一部改正について	産業建設	可決
	合併前の藤島町、櫛引町、朝日村及び温海町の区域に設置する浄化槽の使用料のうち従量使用料について、平成24年5月1日から下水道使用料の改定額と同様に改めるもの		
議第120号	鶴岡市藤島総合交流促進施設設置及び管理条例の一部改正について	産業建設	可決
	藤島農村交流コミュニティハウスを平成23年度をもって廃止し、24年度から藤島総合交流促進施設に統合するもの		
議第121号	建物の取得について	産業建設	可決
	雇用促進住宅「ちわら宿舍」2棟（鶴岡市茅原字西茅原38番地12 鉄筋コンクリート造陸屋根5階建床面積2,486.67㎡及び2,499.14㎡）を取得するもの		
議第122号	指定管理者の指定について（庄内産業振興センター）	産業建設	可決
議第123号	指定管理者の指定について（鶴岡市コミュニティプラザ）	産業建設	可決
議第124号	指定管理者の指定について（鶴岡市立加茂水族館）	産業建設	可決
議第125号	指定管理者の指定について（月山高原ハーモニーパーク）	産業建設	可決
議第126号	指定管理者の指定について（月山高原活性化センター）	産業建設	可決

▼市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第127号	指定管理者の指定について（鶴岡市羽黒高品質堆肥製造施設・鶴岡市羽黒堆肥製造供給施設）	産業建設	可決
議第128号	指定管理者の指定について（やまぶし温泉ゆぽか）	産業建設	可決
議第129号	指定管理者の指定について（市営羽黒山スキー場）	産業建設	可決
議第130号	指定管理者の指定について（くしびき温泉ゆーTown）	産業建設	可決
議第131号	指定管理者の指定について（櫛引パーキングエリア地域拠点施設）	産業建設	可決
議第132号	指定管理者の指定について（温海温泉活性化施設）	産業建設	可決
議第133号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	同意
議第134号	平成23年度鶴岡市一般会計補正予算（第9号）	省 略	可決

▼議会が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第20号	鶴岡市農業委員会委員の推薦について	省 略	推 薦
議会第21号	エネルギー政策の転換を求める意見書の提出について	省 略	可決
議会第22号	農業を守るためTPP（環太平洋連携協定）交渉への参加反対を求める意見書の提出について	省 略	可決
議会第23号	TPP交渉参加表明に抗議し、TPP参加に反対する意見書の提出について	省 略	可決
議会第24号	鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書の提出について	省 略	可決
議会第25号	円高から中小企業を守る対策を求める意見書の提出について	省 略	可決
議会第26号	国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書の提出について	省 略	可決
議会第27号	消費税増税に反対する意見書の提出について	省 略	可決
議会第28号	受診時定額負担の導入に反対する意見書の提出について	省 略	否決

▼請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第6号	羽黒地域の学校給食の供給方式に関する請願	厚生文教	不採択
請願第9号	原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策推進を求める意見書の提出を求める請願	総 務	採 択
請願第10号	TPP（環太平洋連携協定）交渉への参加反対の意見書提出を求める請願	産業建設	採 択

◎議会の開催状況

（単位：回・日）

招集回数		会期日数		本会議日数	
定例会	臨時会	定例会	臨時会	定例会	臨時会
4	3	83	3	24	3

◎全員協議会の開催状況

4回

◎常任委員会の開催状況

（単位：日）

	総務	市民生活	厚生文教	産業建設
委員会	5	4	5	5
分科会	4	2	4	4
協議会	2	2	3	3

要は次のとおりです。
平成23年中は、4回の定例会（3月・6月・9月・12月）と、3回の臨時会（4月、7月、11月）が開催されました。その概

議会の開催状況（平成23年中）

◎提出議案の状況

（単位：件）

市長提出						議員提出					請 願		
予算	決算	条例等	事件	人事	計	条例	決議	意見書	その他	計	受理	継続	計
40	3	44	40	8	135	0	0	25	1	26	10	3	13

◎審査の状況

（単位：件）

市長提出					議員提出			請 願					
可決	同意	承認	認定	否決	可決	否決	推薦	採択	不採択	みなし採択	継続	審議未了	取り下げ
115	8	9	3	0	24	1	1	6	2	1	4	0	0

総括質問

市長の提案に対して
会派を代表して質問します

(執筆は質問をした議員本人です。)

新政クラブ

渋谷 耕一 議員



食と農林漁業の再生について

議員 10月25日に決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」への本市の対応は。

市長 農林漁業再生のための7つの戦略が記されたが、その中で特に新規就農、農地集積の制度実施に際しては地域農業マスタープランに位置づけられた人が対象となる。よって、できる限り制度の周知に努め、本市農業農村基盤が損なわれないよう地域の合意形成を十分図りながら慎重に対応したい。

東日本大震災の教訓について

議員 教訓を受け、今後本市で取り組むべき施策は。

市長 地域防災計画の見直し、自主防災組織と消防団・消防団OB等との連携を図るとともに、津波や土砂災害ハザードマップの作成などを進めたい。地域住民の防災に対する意識や関心がより一層高まり、さらなる充実が求められているため、今後とも地域の皆様と一体となって災害に強いまちづくりに取り組みたい。

市民クラブ

小野 由夫 議員



震災に強いまちづくりについて

議員 市内の建築物の耐震状況は。また、インフラ整備の基礎となる新市の都市計画策定案を提示する時期はいつか。

市長 本年11月の耐震診断、改修状況調査では、公共建物は市80%、県97%、国94%、民間建物は69%であり、全施設346棟中約78%の耐震化率である。新市の都市計画区域見直しは今年度中に素案を公表し、平成24年度末に新しい都市計画区域に移行する予定である。

震災避難者支援策について

議員 震災避難者への支援対策は。

市長 本市には現在400名を超える避難者がいる。これまでも各種支度金事業や就業支援などを行っており、今後でもできる限り支援をしていきたい。

本市の経済情勢について

議員 経済悪化の歯止め対策は。

市長 雇用創出基金事業、就業者生活相談、長期安定資金パートII、企業誘致につながる情報収集などの充実を図っていく。

日本共産党市議団

加藤 太一 議員



下水道料金引き上げ見直しを

議員 前回は経済情勢を理由に引き上げを見送った経過がある。市民の暮らしや経済状況が変わったとは言えない。復興増税の検討や円高など経済危機は深刻化している。新たな負担増をしないという判断もあつたのではないか。

市長 20年の改定に続き、第2回目の料金統一の調整を行うものがあり、大震災以降、なお厳しい経済状況が続くが、前回から4年が経過しており、今後の急激な負担増の回避と使用者間の負担の公平を図らせていただくものである。

時間外診療加算は受診抑制にならないか

議員 重症のおそれのある受診を躊躇させず、必要性の薄い受診を減らすことが可能か。受診機会確保の観点から問題はないか。

病院事業管理者 いわゆる「コンビニ的受診」を控えてもらうものがある。緊急を要する場合は受診していたとき、加算料は算定しないことから、受診機会の縮小にはならないと考える。

政友会明クラブ

秋葉 雄 議員



PPP交渉参加に反対する理由は

議員 なぜPPP交渉参加に反対しなければならないのか、改めてその理由を伺いたい。

市長 本市の基幹産業である農林水産業が立ち行かなくなる、地域が維持できなくなることが強く懸念される。中山間地では木材の自由化で、木材価格が下落し林業が衰退し、現在の過疎化につながっていることを目の当たりにしている。平地の農業地帯でも同じようなことが起こり得る可能性を危惧していることなどが理由である。

地域医療について

議員 地域医療の崩壊を防ぐために、医療スタッフの側と患者さんとの間の相互不信を解消し、信頼関係を築き取り組みが必要では。

病院事業管理者 相互不信があつてはならないと認識している。市民の皆様は病院の現状や適正な緊急受診のあり方について、納得のいく説明と周知徹底が必要と考える。市広報や院内広報、さまざまな講演で周知してきたが、これまでに以上に周知に努力していきたい。

委員会審査

提案された議案を
それぞれ所管の委員会に
付託して審査します

(審査の主なものを掲載します。)

総

務

常任委員会

指定管理者の指定について (鶴岡市自然学習交流館)

委員 自然学習交流館の指定管理業務は、庄内自然博物館構想のフィールドを超えて、里における拠点として情報発信などを担うことも含まれるか。

地域振興課長 拠点施設と7・7畝にわたる都沢湿地を合わせて自然学習交流館となっており、その部分の管理・運営・保全について委任するものである。拠点施設を中心に様々な学習・自然プログラム等を実施することになるが、それらについては、今回の委任業務には入っていない。

厚生文教

常任委員会

青年センターの廃止について

委員 無料であった登録団体の使用は、今後は有料となるのか。また、登録外団体の使用料は、どうなるのか。

社会教育課長 青年センターは平成23年度で廃止となるが、登録団体は新文化会館建設に伴う青年センターの解体までは、現在と同じ



23年度で廃止になる青年センター

条件で利用していただくので、無料となる。また、登録外の団体については、文化会館条例の使用料の規定により、対応していきたい。

予算特別委員会 分科会

教科書採択について

委員 教科書の採択については、どのような過程で決めていくのか。学校教育課長 23年度に小学校、24年度には中学校の学習指導要領が全面改訂され、それに伴い教科書が全面改訂される。今年行われた中学校の教科書採択の経過については、田川地区教科用図書採択協議会を立ち上げ、鶴岡市、三川町、庄内町の1市2町の各教育委員会委員長及び教育長の6名、保

護者代表2名、事務局側として本市の学校教育課長1名の計9名が採択協議会を2回、研究会を2回開催し、教科書の採択を行った。

産業建設

常任委員会

下水道条例等の一部改正について

委員 下水道等使用料金改定の考え方は。

下水道課長 合併協定に基づき19年度の審議で20年から2年ごとの3回に分けて料金統一を図るとされたが、経済情勢の悪化などから先延ばしになり、今回が2回目の改定となった。料金の改定については維持管理費の100割を下水道使用料で賄い、資本費について



鶴岡市浄化センター施設見学会の様子

も50割は地方交付税で措置されるので、その残り50割は受益者から負担いただくものと考えている。この方向を目指して地域内の料金統一を図っていくことが今回の改定の目的である。第3回目の改定をもって使用料の全市統一を図りながらもなお、その段階で資本費の50割を賄えるかどうかは、その時の状況によって検討を進めていかなければならないと述べている。

予算特別委員会 分科会

戸別所得補償制度について

委員 来年度以降、事務の一部を農協(JA)に移管することだが、その内容は。

農政課長 今年度から戸別所得補償制度が本格実施されたが、かなり膨大な事務量となっており、行政と本市管内の両JAとが役割分担を明確にしながら連携してこの事業を推進していかなければならないと考え、協議をしているところである。24年度の戸別所得補償制度については、この2月から事務がスタートすることから、2月から3月の2か月間の推進事務費として、両JAに交付を予定している。まだ国の予算が、決まっていないが、来年4月から6月までについても、同程度の事務費の交付を計画している。

討 論

表決の前に、提案された
議案に対して、賛成か
反対かの意見を表明します

鶴岡市市税条例の一部改正 について

反対
日本共産党市議団を代表し、反対の討論を行う。

本議案は地方税法の改正に伴うものではあるが、個人市民税の課税のうち、上場株式等の配当所得と譲渡所得等に対する軽減税率の特例の延長等に反対をするものである。これらの措置は平成15年から導入され、延長を繰り返して今日に至っている、いわゆる証券優遇税制といわれるもので、株式の売買による高額所得者への優遇税制であると考えられる。所得の再分配の機能を果たすという本来の税の主旨に反するものであり、こうした優遇税制は廃止をすべきであるという立場から同意できないため反対する。

下水道条例等の一部改正 について

反対
日本共産党市議団を代表し、反対の討論を行う。

本議案は、下水道等の使用料を鶴岡地域は据え置き、旧町村は引き上げの提案となっている。20年度に維持管理費の100割算入で引き上げになり、今回は資本費の20割算入を基本とした合併後2度

目の改正である。下水道使用料は水道料金とセットで強制力が働く徴収で、家族が多ければ負担が重くなり、低所得者を苦しめる。また、下水道による環境浄化と公衆衛生は社会全体が受益となる。

資本費算入の拡大は市民負担の限界を超えるもので、使用者に課すべきではないということから反対する。

賛成

新政クラブを代表し、賛成の討論を行う。

本議案は、合併協定に基づく下水道使用料の統一を図るため、下水道使用料等審議会の答申を受けての改定であり、審議会答申も第2段階の今回の改訂について妥当としている。

公共的需要を満たす一般行政と違い水道、電気、ガスなど公営企業はサービスを受けるものが受益の程度に応じた費用負担をすることが公平の原則であり、この下水道事業についても独立採算制が原則である。また、利用者に急激な負担にならないように激変緩和措置をとりながらの条例の一部改正であり、内容は十分理解できるものである。

今後とも普及促進対策の強化や災害時の対策、対応の強化、経費の節減、健全経営になお一層の努力を期待し賛成する。

羽黒地域の学校給食の供給方式 に関する請願について

賛成
市民クラブを代表し、賛成の討論を行う。

教育委員会が提案する羽黒地域の学校給食の供給方式に対して4814名、羽黒地域有権者の約65割が反対の署名をした民意の重さをしっかりと受け止めてほしかったと思う。教育委員会は一貫して当初計画に固執し、提案事項実施のための説得に終始した説明会であったものと受け止められる。その間、何を検討し、羽黒地域住民の思いをどれほど理解し、良策を提示する努力があったのか疑問が残る。給食輸送距離の問題や、事故、自然災害への対応から施設機能の分散を図ることが必要であり、羽黒地域には給食施設が不可欠である。

請願者である羽黒小学校保護者会、羽黒地域住民のこうした思いに賛同し、賛成する。

反対
新政クラブを代表し、反対の討論を行う。

羽黒地域の学校に給食を提供するにあたっては、既存の給食センターを有効に活用することを前提に、あらゆる角度から十分な検討がされてきた結果、現状では本市白山にある鶴岡市学校給食センター

から提供することが妥当と判断した。また、地域の合意を得るため、これまで説明会を重ね、必要な資料は配布、公表されてきた。

今後署名を尊重し、関係の方々には納得いただけるまで鋭意話し合いを続けてもらうことに変わりはない。しかし、羽黒地域の給食の提供方式については、羽黒中学校建設の計画策定当初の段階から検討を重ねており、現時点においては24年4月からの利用開始に向けた計画の遂行上、ぎりぎりの状況となっている。

賛成

以上のことから、本請願については採択するとの結論には至らないと考えて反対する。

日本共産党市議団を代表し、賛成の討論を行う。

羽黒地域の自校給食は、学校給食の理想的な姿で40数年間守り通してきた。それを今後も守ってほしいというのが住民の多数の意志である。議会は当局の説明の代弁ではなく、羽黒地域の主権者の意思を代表して当局に対策を求めるべきではないか。旧羽黒町の地域を上からの行革で自前の学校給食ができない地域にしてはならない。

羽黒地域の多様性を尊重し、食文化推進の中心となる学校給食の理想的な姿である自校給食の存続を図るべきであり、賛成する。

一般質問

市政全般について市当局に
考え方や方針などを
質問します

(総括質問を行った議員を除く26
人の質問を掲載し、執筆は質問
をした議員本人です。)



佐藤 峯男
議員

官地の無断使用について

議員 この件は以前から当局に
対して問題提起し、本年3月定
例会では土地所有権確認調停事
件に関する調停として議決もさ
れている。6月定例会の一般質
問では、早期に市道認定を行い、
事業着手する旨の答弁もあった。
しかし、未だに調停案が実行さ
れていないことに地元町内会の
皆さんも心配している。なぜ遅
れているのか。
建設部長 話し合いの過程で、
相手方から道路線形と売却可能
な範囲について、市が微調整と
して許容できる範囲を大幅に超
えた要求があった。また、調停

では争点にならなかった時効に
よる土地取得を再度提起された。

そのため、測量や再度の話し合
いに時間を要し、手続きが遅れ
ている。現在も話し合いを継続
しており、相手方の理解を強く
求めている。

議員 話し合いで解決できなかつ
た場合、最終的には法的手段を
望むが、市長の考えは。
市長 議会の議決をいただいた
調停案なので、同意いただくと
うに今後とも努力する。しかし、
どうしても調停に同意いただけ
ないとすれば、住民にとって不
利益を生ずることとなるので何
らかの法的手段に訴えざるを得
ないと考えている。



石井 清則
議員

給食センターは一本化するのか

議員 羽黒地域での説明の中で、
朝日・櫛引の給食センターを廃
止し、白山のセンターへ一本化
していく内容の発言をしたと聞
いているが、市の全体構想は。
教育長 将来的に全ての給食セ
ンターの調理業務を民間委託す
る事が必要と考えている。一本
化については、将来構想の選択

肢としてお話しさせていただいた。

羽黒の給食、結論ありきでは

議員 説明会では納得のいかな
い答弁や、答弁自体がないこと
が繰り返されている。その中で、
最終の考えを示したが、結局、
方針の変更が全くない。最初か
ら結論は決まっていたのでは。
教育長 比較検討した結果、妥
当であると判断した。

議員 住民からは、検討した内
容やメモ、資料を提示してほし
いとの意見が出されていたが、
教育長 メモはメモなので、そ
の提示はしていない。ただ、そ
の都度出席された方々には、親
切、丁寧に説明を加えている。

議員 住民との議論は尽くされ
たと思いい、結論を出したのか。
教育長 私たちが方針として伝
える事に対し、できるだけご理
解いただけるよう進めてきたの
で、住民の期待に添えるような
答えは出なかったと思う。



渡辺 洋井
議員

荘内病院の医療崩壊の回避と 再生を私たちみんなの手で

議員 医師不足による医師の過



時間外診療加算料が新設される荘内病院

重労働、待遇改善の遅れなどに
よる医療崩壊の瀬戸際に立つ荘
内病院の再生は、市を挙げて医
療合意形成を図り、市民も協力
する所にあると思う。①時間外
診療加算料の新設は、医師の激
務緩和のため必要と思うが、ト
ラブルとならぬよう周知徹底を。
②医師不足解消と、③低めと言
われる医師の給与改善の取り組
みの実態はどうか。④適切な受
診のための相談窓口の設置は。
荘内病院事務部長 ①軽症で緊
急性のない方のみの徴収となり、
十分に周知する。②魅力的な病
院づくりを進め、医師確保のた

め、あらゆる努力をする。③院
内作業部会での検討結果を踏ま
え改善を考えたい。④当院では
診療所との医療機能分担を推進
しており、受診のあり方につい
ての相談は、一階の相談窓口で、
医療福祉の相談は、地域医療連
携室で対応している。

農薬の適正使用が農業を守る

議員 使用禁止農薬が、市内農
家の出荷したホウレンソウから
検出されたが、市の指導体制は。
農林水産部長 指導は県で担当
しており、市ではあらゆる機会
に適正使用の周知に努めたい。



加賀山 茂
議員

地域再生と小学校について

議員 人口は自治体の通信簿と
称される。本市では、特に中心
市街地の空洞化、中山間地域の
人口減少に苦慮している。また、
平野部の地域においても減少は
加速度的に進んでおり、地域再
生を望む声が大きい。こうした
時期に学校適正配置、学区再編
が検討されている。学校を地域
の文化拠点としてきた地域の将
来をどう考えているのか。

教育長 学校の適正配置は、代々地域に親しまれてきた小学校の存廃にかかわる問題なので、住民の方々の不安や喪失感は当然の感情として重く受け止めている。地域の将来に対する住民の不安感を解消していくためにも、地域としての要望や提案を今後地域検討委員会や懇談会等で検討していただきたい。同時に地域活性化策を全庁的な課題として適正配置の検討と平行して進める必要があると考える。



富樫 正毅
議員

身近にある土砂災害

議員 東日本大震災後、活断層周辺で地震活動が活発化し、地震の発生頻度が増加している。また、集中豪雨も全国各地で記



集中豪雨で発生した土砂災害

録されている。相次ぐ地震と集中豪雨により地盤は不安定となり、土砂災害の危険性は高まっている。土砂災害から住民の生命及び身体を保護するためには、土砂災害に対する関心、理解及び危機意識の向上を図る必要がある。本市の状況と対応を伺う。

危機管理監 県が実施する危険区域に対する基礎調査によると、本市では土砂災害警戒区域が661か所、土砂災害特別警戒区域が445か所の計1,106か所が指定されている。また、土砂災害の危険性がある世帯数は現在のところ約3,900世帯となっており、土砂災害特別警戒区域内の世帯数は約2,100世帯となっている。現在も

基礎調査が進められていることから、今後とも増加が想定される。災害発生時には素早く安全に避難し、被害を最小限に食い止めることが必要であり、市では地域の方と一緒に避難路や避難場所を記載した土砂災害ハザードマップを作成し、避難訓練等に役立てていただいている。今後、基礎調査が終了したところから順次作成していきたい。



中沢 洋
議員

在宅医療について

議員 在宅で終末期を過ごす上で重要なのが家族や地域の介護力だと思う。往診してくれる医師や訪問介護の整備が急務だが、対応は。

健康福祉部長 在宅医療は、かかりつけ医が支えてきた時代から、看護師や福祉職など多職種連携によって支える時代に変化してきており、鶴岡地区医師会が国のモデル事業などにより積極的に取り組んでいる。また、緩和ケア庄内プロジェクトでは、住み慣れた地域の中でその人らしく安心して尊厳のある生活が続けられるように保健、医療、

福祉が連携して支援しながら在宅療養が可能となるような事業を実施している。

議員 終末期医療の意識調査では7割が延命治療を望まず、自然な死を望んでいる。延命治療に対する庄内病院院長の見解は、庄内病院院長 多くの方が延命治療を希望されないというアンケート結果がある一方で、家族の方は少しでも長く生きてほしいと願うことも多く、医療者として困惑することもある。患者さんの望む療養環境を提供するにあたって、延命治療の希望の有無あるいは看取りの場所など、ご本人の意思を大切にしていくなることが必要であると考えます。



関 徹
議員

高齢者緊急通報システム拡充を

議員 一人暮らし高齢者の自宅に緊急通報システムを設置する「愛の福祉電話」の事業の拡大を図るべきと思うがどうか。

健康福祉部長 利用増加を見込み、後継事業として、今年度から民間のコールセンターで緊急対応とともに、健康・介護・生活相談にも対応する「あんしん

見守りコール事業」を展開する。月1回、安否確認・健康状態の確認も実施する。過疎地域での利用促進も積極的に実施したい。

高齢者の食事確保策を

議員 自分で食事を作れず、お金もない高齢者に、栄養ある食事を確保する施策が求められる。配食サービスや会食事業、ミニデイサービス事業などの拡充を是非とも図るべきだが。

健康福祉部長 配食サービスは、栄養バランスがとれた食事を定期的に提供すること、配達時の声かけによる安否確認と孤独感の解消を目的に実施している。会食サービスは、閉じこもり防止、社会参加支援などとしても有効であり、食事を提供する側にとっても効率的である。今後、実態把握を行い、課題を整理し、より効果的で効率的な新たな事業展開を模索していく必要があると考える。



加藤 鑽一
議員

地域主権改革の準備体制は

議員 地域主権改革一括法は、法令の見直しと県から市町村へ

の権限委譲だ。4月実施に向けた準備体制はどうか。

総務部長 4月施行だが1年の経過措置があり、拙速な判断で市民サービスの低下にならないよう慎重に進めたい。新たに権限委譲される事務について県との情報交換、協議を続けていく。

都市内分権で地域の自主性を

議員 一括法は「地域の自主性及び自立性を高めるための改革」とされている。しかし、市の行財政改革は羽黒地域の自校給食の廃止など、旧町村の住民にとって一部の人の審議で決められ上から押しつけられるものと感じている。長野市などの「都市内分権」を参考に、旧町村の地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようするべきでは。

総務部長 地域・市民・行政の協力による総合力の発揮と地域庁舎機能見直し等で地域振興を図るとともに、合併協議において新市としての速やかな一体性の確保、行財政の効率化等の観点から、地域審議会の設置を選択した経過を踏まえ、その活性化を図っていききたい。なお、コミュニティ活性化に向けた環境づくりにも今後取り組みたい。



三浦 幸雄
議員

大山公園の再生と周辺の環境整備を

議員 市と地域住民が一体となつて大山公園の再生整備を行ったことにより、公園の高台から見える下池や（仮称）庄内自然博物園、鳥海山、大山の街並み眺望は素晴らしく良くなった。再生整備が進んだ桜ヶ丘・紅葉が丘等に転倒防止柵として景観を崩さない低い垣根の設置や間伐によって見つかった昔歩いた園路の整備が必要ではないか。

建設部長 利用者の安全のため、景観に配慮したツツジなどの安全柵も一つの方法として考えて



再生整備で見晴らしがよくなった大山公園

いききたい。かつての園路の再生は、整備後の効果を考えて地元住民と協議したい。

議員 上池、下池の水質が悪化し、「アオコ」の発生が目立つようになっているが解決策は。

農林水産部長 対策として池の水位を下げて水の循環を促進し、蓮や睡蓮に窒素を吸収させて刈り取ることで水質が改善すると報告されている。しかし、貯水量60万トと大きな池であることから、効果を発揮するには長い期間を要すると考えている。

議員 上池の仮設トイレを常設トイレにできないか。

商工観光部長 来年度には自然学習交流館も開館し、今以上に多くの人が来るので検討したい。



岡村 正博
議員

鳥獣保護区の見直しについて

議員 ラムサール条約に登録されている大山上池・下池周辺の鳥獣保護区の見直しについて当局の考えを伺いたい。

農林水産部長 保護区指定にあたっては、鳥獣の専門家や農林水産業団体、狩猟者団体、自然保護団体等の地域の関係者の意

見を聞き、鳥獣の生息状況、生息環境等に関する科学的知見に基づき指定していることから、ラムサール登録地に近いという理由だけでは見直しは困難と思われる。一部狩猟者のモラル低下による苦情については、地域の実情を十分お聞きし、銃使用の自粛区域の設定など県や関係者と協議し対応したい。

防災拠点のあり方について

議員 複数の施設を防災拠点として指定し機能強化する必要があると考えるが、当局の考えは。危機管理監 建物損壊等により、本庁舎が災害対策本部としての機能を全うすることができない場合は、市の地域防災計画に基づき本部を別の場所に設置するとしており、一位が消防本部、二位が榎引庁舎、三位が藤島庁舎と定めている。また、地域の防災拠点である各地域庁舎やコミュニティセンター等の防災体制の強化を図っていききたい。



佐藤 征勝
議員

大切な子ども同士の切磋琢磨

議員 急激な少子化と過疎化に

より、児童生徒数が激減している。本市の学校適正配置検討委員会による現状と課題、学区再編と統廃合について伺う。

教育長 22年8月鶴岡市学校適正配置検討委員会を設置し、23年5月に最終報告を受けた。小規模校は一人一人に目が届きやすい利点がある反面、集団活動が制限され、人間関係が固定化し、子ども同士の切磋琢磨が十分にできないことなどが心配される。学校規模と統廃合は、最終的には複式学級の解消と現在の中学校区での再編を検討する。

通園・通学には時間の短縮を

議員 統廃合による施設の再利用と通園・通学について子どもへの体調管理、安全性の体制整備は。また、学校、保育園の統合時期の関連性について伺う。

教育長 地域の要望に考慮し、望ましい活用策を総合的に検討したい。通園・通学は学校等の統廃合により、さらに遠距離になる場合が多く、保護者や住民の意見を伺い、相談しながら適切な対応策を進めたい。保育園の統合と小学校の統合については一体的に進めることが望ましいことから、関係部局間で連携調整を図りたいと考えている。



小野寺佳克
議員

日帰り温泉の健全経営について

議員 厳しい経営状況下、全ての施設が赤字である。健全経営の取り組み、今年度の見直しは、**商工観光部長** 集客拡大や人件費、経費削減など危機感を持って経営改善に取り組んでおり、今年度は黒字を見込んでいる。
議員 民間の経営管理手法、入浴料の値上げの検討が必要では。
商工観光部長 民間事業の会計方式を認識し、より危機感を持って経営する。料金は十分な分析と検討の上、設定する。
議員 行財政改革大綱によると機能、運営手法を見直すとのことだが、経営検討委員会などの



市内に4か所ある公設の日帰り温泉

組織設置の考えは。

商工観光部長 将来的には温泉施設のあり方の検討も必要である。専門的識見からの客観的な分析、評価、抜本的な経営対策など、組織設置も含め検討する。

暴力団排除条例制定について

議員 安心・安全、平穏な市民生活、健全な経済活動推進のため条例の必要性、制定の考えは。
市民部長 市の契約事務や給付金の給付、公の施設の利用など、市の事務事業により暴力団を利用することにならないよう取り組む必要がある。鶴岡警察署管内の他町とも協議しながら、今年度内の制定に向け準備を進める。



加藤 義勝
議員

慶應先端研と医療現場の連携は

議員 先端研の研究成果は世界的に高い評価を得ているが、医療現場の荘内病院や市内開業医院との連携はどうなっているか。
企画部長 先端研の技術を市民の健康長寿に生かす取り組みとして、先端研と市、荘内病院、地区医師会、保健所などが連携し、地域における次世代健康診



がん情報ステーションからだ館

断などに活用するための疫学研究を来年度から開始予定である。すでに医療現場との各種の共同研究も進められており、先端研のがん情報ステーションからだ館を窓口として、こうした先端研と医療現場の連携による共同研究の成果を市民に広く情報発信することで、市民の健康づくりに貢献できるように今後とも積極的に取り組みたい。

今後の高速交通体系の進め方は

議員 日治道県境部の整備、羽越本線高速化等をどう進めるか。
建設部長 早期事業化要望と日本海側全体の社会資本の重要性を訴え、震災の復興財源とは別枠で日治道の整備予算が確実に確保されるよう活動を進めたい。

企画部長 新潟駅同一ホーム乗り換え工事や防風柵の設置が進められているが、沿線自治体等と連携を強め、さらに高速化、安定輸送に向けて取り組みたい。



山中 昭男
議員

市民課窓口業務を休日にも開設できないか

議員 住民票、戸籍謄抄本、納税証明、印鑑証明の発行など市民課窓口業務の休日開設、時間延長もしくは、繁忙期の3月、4月の日曜日に窓口業務の開設はできないかという市民の要望がある。行政改革は市民要望がかなえることが第一義と考える。自治体によつては、午後8時まで延長したところや、隔週日曜日に実施するところ、また大変混雑する3月、4月に毎週日曜日に開設しているところもある。本市もそのように実施できればと思うが今後について何う。
市民部長 開庁時間以外での窓口業務は、年末の12月29日と30日に市民課と税務関係課が開設している。夜間、休日は、本庁舎守衛室で住民票、戸籍謄抄本を通年午後8時まで、婚姻届等



佐藤 信雄
議員

農地・水保全管理支払事業について

議員 本市の農道舗装率は8・3割と低い。以前から何度も提言をしてきたが、今回の事業名変更を機に、農道舗装を希望している活動組織の事業を採択し、農道舗装を是非進めてもらいたいが、考えは。
農林水産部長 水利施設の整備を優先するという国の指針があり、予算配分に限りがあった今年度は、農道整備を優先した活動組織は採択されなかったが、この制度をうまく活用しながら、農道舗装を推進していきたい。

職員の地域活動参加への支援は

議員 地域の活性化や安全の確保、スポーツ振興等の地域活動に、様々なノウハウを持つ市職員が参加することは、とても有効である。職員のボランティア活動やコミュニケーション振興への積極的な取り組みを支援する全庁的な環境づくりについて、本市の基本的な考えを伺う。

総務部長 地域活性化のためには、地域・市民・行政の協調、協力が不可欠で、地域活動への職員の参加は有益である。そのために職場の共通理解を深め、積極的に参加しやすい組織風土の醸成に取り組み、今後とも職員が意欲を持ち、前向きに地域活動を行う後押しに努めたい。



上野多一郎
議員

鶴岡市住生活基本計画策定は

議員 人口減少、高齢化社会の進展により、住生活の環境の変化が生じる中で策定される計画の内容は、

建設部長 平成22年度から施策検討を行っている。計画は①市営住宅長寿命化や空き家の有効

活用など良質な住宅ストックの形成、②住環境に関する土地利用計画や安全、安心な生活基盤の形成、③地場産木材利用、地域住宅産業の活性化など住宅振興、④町内会、自治会等の地域コミュニティと住宅施策の連携の4つの柱で構成する。空き家対策は、総合計画の実施計画に盛り込んでおり、実態調査の結果のとりまとめが、年明けには完了する予定である。

冬期間の生活道路の確保は

議員 除雪体制の現状と地域除雪パートナーズ支援事業は、建設部長 除雪作業の多くを建設業者に頼っているが、業者が除雪車両を維持していくことは難しい。市が車両を購入し、委託業者に貸与して台数確保や除雪体制の維持を図る必要がある。



地域除雪パートナーズ支援事業
除雪機の使用講習会

市民部長 市の全地域が事業に取り組み。高齢者等支援の必要な方々の要望を把握し、町内会等が作業を行う。住みよい地域社会づくりを進めるための事業である。



安野 良明
議員

新市建設計画の今後の進め方は

議員 新市建設計画の中で未実施の57事業を今後どう進めるのか。また、合併特例債の活用は、企画部長 21年策定の総合計画に基づき、3か年の実施計画の中で重点方針や主要な事業を明らかにし、予算措置をする。実施すべき事業は各部課・地域庁舎より上がり、緊急性や熟度、効果、地域の特徴ある振興、発展などを考慮し決定する。建設計画主要事業の合計額は、合併特例債の起債上限額と比較し余裕を見ているが、発行期限の5年延長も見込まれ、充当する事業は吟味し、計画的に実施する。

雷被害対策は

議員 雷サミットの評価は。また、雷被害と鉄塔の因果関係は、企画部長 雷サミットは、市民

へ新しい学びの機会を提供するために開催し、地域の自然特性に視点を当て、雷の基礎科学、予防対策等の応用科学、芸術等の人文科学、産業創出や雷防止対策等の社会科学という内容で、市民意識の醸成、理解の深まり等総合的な学習活動が図られた。

市民部長 基本的には、誘導雷も含め落雷と鉄塔の因果関係はないとされているが、市民から相談があった場合には、関係会社等から状況や対応を確認する。



佐藤 博幸
議員

がん対策について

議員 慶應先端研のがん研究が大きな成果を上げているが、今後の重点研究は何か。

企画部長 先端研と地域医療機関等が連携して、がん等に関するコホート研究に取り組み、早期診断法の開発や市民への健康情報の提供などにつなげていく。

議員 全国四地域の一つに選ばれた「緩和ケアプログラム」研究終了後の今後の取り組みは、

庄内病院事務部長 鶴岡・三川の二市町で南庄内緩和ケア推進協議会を立ち上げ、事業を継続

している。今後も緩和ケアの推進、サポート体制の強化に努める。

議員 全市を挙げて推進に取り組んでいることを明確にし、なお一層の効果を上げるため推進計画の策定や条例制定の考えは、健康福祉部長 総合計画・保健行動計画に沿って着実に進め、市民・関係機関等と協議を重ね、市全体の合意形成を図っていく。

「新しい公共」について

議員 市民・NPO・企業等が公的サービスに参加・協働する「新しい公共」への支援策は、

企画部長 大山公園整備、藤島藤棚修繕、小型除雪機での除雪などのほか、鶴岡パートナーズの新しい事業の実施拡大に努め、「新しい公共」を支援していく。



寒河江俊一
議員

庄内病院「7対1」看護体制は

議員 医師・看護師の確保は重要課題である。24年度から取り組む「入院患者7名に対し、看護師1名の看護体制」の内容と影響、効果について伺う。

庄内病院事務部長 現在は10対

※コホート研究…特定の地域や集団を対象に、長期間に渡り、その人々の健康状態と、生活習慣や環境など様々な要因との関係を調査する研究

1看護であり、全国的に急性期病院を中心に7対1看護の導入が進んでいる。質の高い看護の提供と患者サービス向上を図り、複雑多様化する看護師業務の負担軽減につながるが、約50名の看護師増員が必要である。経営上は、診療報酬で加算されていることから増収が見込まれる。

職員『集落担当制』の評価は

議員 地域活性化には、そこに暮らす日常のホットな情報やニーズを的確にとらえ、市民力を引き出す職員力が不可欠である。温海の集落活性化懇談会での職員集落担当の実績と成果は。企画部長 温海の懇談会は各課長が3〜4集落、そのほかの職員は一人1集落を担当し、集落担当の固定化で継続的な話し合いが可能な体制である。自治会



温海・浜中集落活性化懇談会の様子

関係者と職員の信頼関係を築き、役割分担や日常的な協働作業へとつなげる効果、職員研修効果もある。温海及び、各地域の取り組みも検証し、職員による地域支援の仕組みを検討したい。



佐藤 文一
議員

森林文化都市構想について

議員 山は人と村を育ててきた場所である。以前、人々は山を相手に暮らし、山の恵みによって日々の営みを続けることができたが、産業構造の変化により管理放棄された森林や、田畑の耕作放棄地が増加している。経済が停滞していくにつれ、暮らし向きが怪しくなってきた。昨今再び山の生産資源に関心を持たなければならぬと感じている。生産資源としての山と自然との触れ合いを受け入れるため、資源としての山の価値を追求していくのが森林文化都市構想だと思ふが考えを伺う。

企画部長 森林や自然を本市のかけがえのない貴重な資源として再評価し、積極的に活用しながら産業の振興、交流の拡大などによる地域活力の維持、伸長

を図ること。また、森林の存在により、市民の暮らしがより豊かになるよう行政と市民の協働を大切にするのが森林文化都市構想の考え方ととらえている。合併によって東北一広い面積となった本市では、それぞれの地域に多種多様な森林が育てられている。こうした森林や自然資源を最大限活用してまちづくり

に生かすため、ソフト・ハードの両事業に取り組み、市民や各地域に浸透させていきたい。



五十嵐庄一
議員

TPP交渉参加表明について

議員 農業のみならず日本の社会制度、安全保障基準が根底から覆される異常協定であり、身近にどのような影響が出ると考えられるか。また現時点での本質のとらえ方について伺う。

農林水産部長 参加国間で経済活動に係る国境の壁をできるだけ取り払うことで貿易や投資を拡大することを目的としており内容次第では食品安全基準、商品規格などを自分の国で決めることができなくなる可能性もある。農業以外でも医療、金融、

郵政など市民生活全般にわたって幅広く国内制度に影響が及ぶ可能性があると考えている。これまで日本は、WTO交渉の場では、各国の多様な農業の共存を基本的な目標に、国内事情を踏まえた柔軟な対応を求めているが、TPPはこうした方針と相入れないものであることは明らかである。

議員 新年度の利用促進策は。建設部長 県の平成24年度予算要求概要は同程度の事業継続であり、今後の動向を見きわめ、本年度の市の事業執行状況、利用状況等を分析し、一層市民の皆様にご利用いただけるよう取り組んでいきたい。

住宅リフォーム支援事業について



吉田 義彦
議員

不妊症治療への支援について

議員 不妊症治療への取り組みについて伺う。

健康福祉部長 不妊治療のうち、体外受精または顕微授精の特定の治療法が必要と医師が判断した場合、県が指定する県内5か所の医療機関で特定不妊治療が

行われる。この治療は基本的に医療保険が適用されず、1回の治療費が30万円から40万円と高額で、経済的に大きな負担を余儀なくされることから、支援策として、国の特定不妊治療費助成事業を県が窓口になって費用の一部助成を行っている。内容は、1回の治療につき上限15万円、初年度は3回まで、以降は年度で2回の助成、5年間までで通算10回助成するものである。本市の状況は、指定医療機関は民間の一医療機関だが、申請件数は年々増加し、22年度では71件と18年度の約3倍に増加している。本市の今後の支援については、県の助成額に5万円から10万円の上乗せ助成を行っている市町村もあり、困難を乗り越えてでも、子どもを授かりたいと願う夫婦を支援するための有効な施策と考えており、今後検討していきたい。なお、不妊治療については、専門の相談、医療機関の紹介に努めたい。



本間新兵衛
議員

少子化対策の推進を

議員 本市の出生者数の実態と、

少子化対策について伺う。

健康福祉部長 昭和55年の出生数は1,986人、平成22年は1,024人と30年間で半数近くに減少した。今後の子育て支援の方向性を示した「鶴岡めぐいプラン」を20年に、22年には次世代育成支援対策推進後期行動計画を策定し、若者が地元で働き、安心して子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、庁内の各課が一体となり取り組んでいる。

議員 本市の延長保育の支援及び、第三子以降の保育料の無料化の検討について伺う。

健康福祉部長 延長保育は、保護者のニーズが高まっているので、一層の拡充に努めていく。保育料は現在、同時入園の場合は、第二子は半額、第三子が無料である。仮に同時入園でない場合でも第三子以降を全て無料にすると約1・5億円の財政負担増となる。国の議論も見定めながら検討していきたい。

議員 榊引庁舎の婚活事業を全市的に展開したらどうか。

企画部長 今後本所と各地域庁舎が連携し、地域の特徴を生かした事業を地域全体に広めていき、未婚者が結婚に向けて活動しやすい環境作りを進める。



佐藤 聡
議員

木質バイオマスの活用について

議員 林地残材等木材の熱エネルギー利用を進めるため、数値目標を設定するとともに、農林家、事業者、行政、有識者等と推進団体を作り、モデル事業に取り組んではどうか。

農林水産部長 林地残材活用の課題は運び出すコストがかかることであり、コストダウンのため、林道、作業道の整備を進めている。数値目標に向かって推進することは必要だと考えている。モデル事業は検討中である。

子育て・保育ビジネスについて

議員 公立保育園の民間委託が進められているが、公と民の役割分担、機能の違いをどう考えるか。また公立保育園の民営化の方向性をどう考えるか。

健康福祉部長 保育サービスの点では、公立、民間保育園の区別はなくなってきたので、民間が効率的に運営できる部分は委託を進める。一方で、行政機関の一つとして公立保育園の役割があると考えており、例と

して、保育全体の底上げを図るための研究的事業や民間では踏み出しにくい先駆的事业、保育ネットワークの中核的役割などが挙げられるが、なお、様々な角度から検討していく。



齋藤 久
議員

アグリビジネスの推進を

議員 国が10月に策定した農業再生のための行動計画は、規模拡大に特化した選別政策である。現場の判断を尊重した意欲ある農家が伸びていける政策こそ必要ではないか。また、6次産業化の推進は、本市農業の最大のテーマだが、農業者が加工、流通などの新たな事業に取り組み時に、資金力やノウハウ、マーケティングに必要な情報が乏しく、一歩踏み出せないでいる。起業家精神を持つ農業者をどう支援し、今後相談窓口や情報の発信源をどう一元化するのか。

農林水産部長 国の行動計画は、24年度から5年間の短期間の取り組みで、地域農業マスタープランの策定が必要となる。規模拡大に伴う農地集積の過程での混乱や、農家の急激な減少によ

るコミュニティ機能の低下が生じないよう丁寧な制度説明と慎重な協議によるマスタープラン策定を行う。6次産業化は、本市アグリプランでも高品質な農産物の生産を基本に、生産・加工・販売の好循環を作ることで、農業の可能性を最大限に引き出していくこととしている。そのため、農政課内に農政企画室を設置し、国県の支援制度活用等の各種相談や研修会等の支援事業を実施している。



農業の競争力、体質強化を図る施策は



田中 宏
議員

「文化都心」と新文化会館、食文化都市について

議員 新文化会館を現在地に建て替える意義や運営方針は。本市がユネスコ食文化創造都市に認定された後、「文化都心」が全市に対して果たすべき役割は。建設部長 市では都市機能を中心市街地に集積、ネットワークする基盤を整備してきた。新文化会館周辺は、最も交流人口が多く、立地により交流拡大と地域活性化につながると考える。建設の際は景観に充分配慮する。

教育次長 整備検討委員会では、ほ合意した基本理念は「支える・育てる・高める 未来につなぐ 芸術文化の拠点」である。舞台芸術の拠点としてだけでなく、日常的に人々が集い交流する施設にするために、運営計画の検討段階から公募も含めた市民参加型を想定している。

企画部長 都市の持続発展可能性を高める力には創造性にある、というのがユネスコの理念である。市でも全市的に本物の文化や物語性を育て、創造性を指向する事業者や担い手の育成など総合的に取り組む。各地域で営々と築いてきた食生活文化を活用し、農商工観連携やグリーンツーリズムを視野に入れて、中心市街地と周辺部が連携した産業振興を戦略的に目指したい。

議会を傍聴してみませんか

議会は、次の方法で傍聴できます。

- ◆ 議場の傍聴席で傍聴できます
(本所4階ロビーに傍聴の受付があります。)
 - ◆ 本所及び各庁舎の市民ロビーのテレビモニターで視聴できます
 - ◆ インターネットで中継及び録画放送が視聴できます(市議会のホームページからアクセスしてください。)
- また、ホームページの会議録検索システムでは、会議録が閲覧できます



議会傍聴の様子(朝目小、朝日大泉小、大網小の皆さん)

左記の議会日程のうち、委員会は、テレビモニター放映やインターネット中継が行われておりませんのでご注意ください。

平成23年中は、490名の方が傍聴されました。今年も、多くの方のお越しをお待ちしております。

3月定例会日程

(予定)

2月29日(水)	本会議(開会・提案 説明・総括質問等)
3月1日(木)	予算特別委員会
2日(金)	本会議(一般質問)
5日(月)	本会議(一般質問)
6日(火)	本会議(一般質問)
7日(水)	本会議
8日(木)	予算特別委員会
9日(金)	総務常任委員会
12日(月)	市民生活常任委員会
13日(火)	厚生文教常任委員会
21日(水)	産業建設常任委員会
22日(木)	予算特別委員会 本会議(閉会)

※本会議及び常任委員会の開会時刻は午前10時です。

※請願及び陳情の提出期限は、2月23日(木)の午後1時です。

※日程は変更される場合がありますので、ご承知ください。

市議会ホームページ

市議会の活動をわかりやすくお伝えするためにホームページを開設しています。ぜひご覧下さい。

<http://www.city.tsuruoka.lg.jp/gikai/>
(鶴岡市役所ホームページ内)

- ◎ホームページ掲載情報
- ・市議会議員一覧
 - ・会派別議員名簿
 - ・各種委員会・組合議会議員名簿
 - ・インターネット版議会中継、録画データ
 - ・会議録
 - ・市議会の運営など

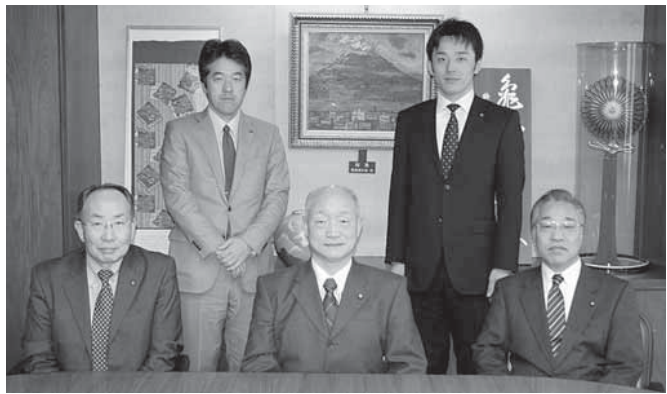


編集後記

今定例会号から、新編集委員による議会だよりをお届けします。

委員一同、市民の皆様と議会をつなぐ、より親しまれる紙面づくりに努めて参りますのでよろしくお願いいたします。

議会だよりについて、ご意見、ご感想をお待ちしております。



— 議会だより編集委員 —

- (後列左から) 関 徹 委員、石井清則 委員
(前列左から) 今野良和 副議長、佐藤博幸 委員長、秋葉 雄 副委員長